

公募公示

下記のとおり公募に付します。

令和3年10月25日

記

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

1. 業務概要

- ①業務名 令和4年度騎手送迎用自動車運行業務（地方競馬指定交流競走）
- ②業務内容 地方競馬指定交流競走に騎乗するJRA所属騎手を公正確保上問題がないよう、機密を保持し安全かつ確実に輸送する業務。
- ③履行期間 令和4年1月1日から令和4年12月31日まで

2. 当該招請の主旨

本業務は、地方競馬指定交流競走施行時に美浦トレーニング・センター調整ルームと浦和・船橋・大井・川崎の各地方競馬場間において、上記1に記載した業務を確実に実施するため、突発的な事象にも臨機応変に対応できる能力と履行体制を備え、信頼性及び安全性を十分確保するための知識と経験を有する特定法人を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、当該法人との契約手続きに移行する。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、指名競争入札（総合評価方式）に移行する予定である。

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 「令和3-5年度日本中央競馬会物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付け審査基準」において、「契約の種類」が「役務等契約」であって、「業種区分」が「ハイヤー・タクシー」の登録があり、いずれかの等級に格付された者であること。
- ② 業務に係わるサービスの提供を円滑に実施できること。
- ③ 参加意思表明書の提出以前に他入札・契約に関して本会の競争入札参加停止措置等を受けた場合は、本公募に関する一切を無効とする。
- ④ 下記4.(3)の申込みを期日までにしない者は仕様説明会に参加できないものとする。
- ⑤ その他の要件については、仕様説明書に記載する。

(2) 技術力に関する要件

- ① 「一般乗用旅客自動車運送事業」の許可を得ており、茨城県県南地区を営業区域とし、美浦村に営業所を有すること。
- ② 1日4～5台を本輸送業務に配車できるだけの車両保有台数があること。
また、天変地異等による急な日程の変更に際しても同数の運行が可能なこと。
- ③ 本業務中に事故・車両故障等により車両の運行が困難になった場合には、直ちに代替の車両を派遣できること。
- ④ 本業務に従事する乗務員は、予め運転技術に優れ、本業務を熟知した者を選定し、本会に許可を受けた上で継続的に従事させることが可能なこと。
- ⑤ 各地方競馬場周辺の地理に明るく、また輸送経路の道路事情に精通しており、指定運行区間である美浦と東京都（品川区）、千葉（船橋市）、神奈川（川崎市）、埼玉（さいたま市）間において十分な運行実績を有していること。
- ⑥ 本会が指定した方法での料金の請求が可能なこと。
- ⑦ その他の要件については、仕様説明書に記載する。

4. 手続き等

(1) 担当部署

〒300-0493 茨城県稲敷郡美浦村大字美駒2500-2
日本中央競馬会 美浦トレーニング・センター 会計課
担当 三野輪 TEL 029-885-2111 (代)

(2) 参加意思表明書の交付期間、場所

① 交付期間：令和3年10月25日から令和3年11月5日まで

時間帯：10:00～17:00（12:00～13:00を除く）

※ 担当者不在時は、交付できない場合がある。

※ 但し、事務所休務日（概ね月・火）は除く。

② 交付場所：上記(1)の担当部署で手交する。郵送・FAX・メール送信等での交付は一切行わない。

(3) 参加意思表明書の提出期限、場所

① 提出期限：令和3年11月5日 17:00

② 提出場所：上記(1)の担当部署

③ 提出方法：下記資料を添付のうえ、持参すること。

④ 添付資料：

・企業概要

事業内容、従業員数、保有台数等がわかるパンフレット等

・国土交通省関東運輸局の認可書（写）

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃・料金（深夜早朝割増、迎車料金等の一切を含む）および認可台数に関するもの。

・3.(2)が確認できる資料

・申請担当者の名刺

・その他

その他必要書類については、仕様説明書に記載する。

⑤ 審査結果の通知等

審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して、(1)の担当部署から電話で通知する。

5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加意思表明書等の作成及び提出のための費用は、応募者の負担とする。

(3) 関連情報を入手するための窓口は4.(1)に同じ。

掲載責任者 美浦トレーニング・センター 副場長 中山 由紀夫